

第 1 回 中播磨 (市川流域圏) 地域総合治水推進協議会 下流域ワーキング 議 事 要 旨

事項	第 1 回 中播磨 (市川流域圏) 地域総合治水推進協議会 下流域ワーキング	出席者	17名 (事務局除く)
日時	平成 25 年 8 月 9 日 14:00~16:00	場所	兵庫県 姫路総合庁舎 福利センター3F 会議室 A, B
内容	<p>1. 開会 (1) 開会あいさつ (2) 構成員紹介</p> <p>2. 中播磨 (市川流域圏) 地域総合治水推進協議会について (1) 設置について (2) 総合治水条例について ・ 総合治水条例制定の背景 ・ 総合治水条例の概要 (3) スケジュールについて</p> <p>3. 議事 (1) 中播磨 (市川流域圏) 地域総合治水推進計画 (素案) について ・ 計画地域の概要 (現状と課題) ・ 基本目標・基本方針 ・ 河川下水道対策 ・ 流域対策 ・ 減災対策</p> <p>4. その他 (連絡事項) 5. 閉会</p>		
資料	資料 1-1 中播磨 (市川流域圏) 地域総合治水推進協議会 設置要綱 資料 1-2 中播磨 (市川流域圏) 地域総合治水推進協議会 公開要領 資料 1-3 中播磨 (市川流域圏) 地域総合治水推進計画策定にかかる体制 資料 2 中播磨 (市川流域圏) 地域総合治水推進協議会について (パワーポイント) 資料 3 中播磨 (市川流域圏) 地域総合治水推進計画 (素案) 説明資料 (パワーポイント) 資料 4 中播磨 (市川流域圏) 地域総合治水推進計画 (素案) 資料 5 総合治水条例パンフレット		

1 開会

あいさつ (姫路土木事務所長)

構成員の紹介 (事務局)

2 中播磨(市川流域圏)地域総合治水推進協議会について

(1) 設置について

資料1-1「中播磨(市川流域圏)地域総合治水推進協議会 設置要綱」の説明(事務局)

資料1-2「中播磨(市川流域圏)地域総合治水推進協議会 公開要領」の説明(事務局)

資料1-3「中播磨(市川流域圏)地域総合治水推進計画にかかる体制について」の説明(事務局)

(2) 総合治水条例及び策定スケジュールについて

資料2「総合治水条例制定の背景、総合治水条例の概要、中播磨(市川流域圏)地域総合治水推進計画の策定スケジュール」の説明(事務局)

3 議事

3.1 議事録署名人の選出

座長は、議事録署名人として森口構成員を指名し、了承された。

3.2 中播磨(市川流域圏)地域総合治水推進計画(素案)について

資料3「地域総合治水推進計画(素案)の概要」について説明(事務局)

主な意見は、下記の通り。

(1) 河川下水道対策について

① 河川対策

船場川水系では、平成20年に河川整備基本方針、平成22年に河川整備計画を策定し、現在は、2号バイパス下流の飯田橋付近の河川改修に取り組んでいる。市街地で河道拡幅が困難なため、姫路競馬場での調節池設置を位置付けており、現在、導水管部分の用地買収と調節池の土砂掘削を進めている。(姫路土木 構成員)

② 下水道対策

高砂市では、平成23年に市域全体で被害を受け、ポンプの整備を進めている。天川ポンプ場は、今年中に稼働できる予定である。(高砂市 構成員)

(2) 流域対策について

① 各市町での取り組み

太子町では、推進計画に記載している新庁舎建設に伴う対策のほか、雨水を100トン貯めるタンクも用意して、貯まった水は散水に利用することを考えている。(太子町 構成員)

姫路市では、今年度～来年度にかけて公民館等に貯留施設を設置し、各家庭についても、補助を行う方向で考えている。(姫路市 構成員)

太子町では、総合公園内のため池で、洪水吐等の整備を行い、雨水を貯留したいと考えている。(太子町 構成員)

生野ダムでは、48時間予測で日雨量200mm以上が予測される際には、あらかじめ、利水容量を放流し、治水容量を確保する取り組みを始めた。(姫路土木 関係者)

太子町には30程度のため池があるが、洪水発生が想定される際には、ため池管理者に事前に水位を下げてもらうよう連絡をし、水害に備えている。(太子町 構成員)

② 推進計画の記載内容

いろいろな対策を挙げて、その実現に努めてもらうというレベルの推進計画を策定することを目標として考えてよいのか。(光都土木 構成員)

数値的目標までは難しく、各地域に応じた、実施可能な対策を多く盛り込み、実施する対策を先導的事例として、対策を推進できればと考えている。(姫路土木 構成員)

③ 天川の安全性

- ・ 地域の人に伝達し、避難することが重要であるが、今回対策が上がっていない天川は安全なのか。既に河川改修済なのか。監視カメラを設置できないか。(県民 構成員)
- ・ 河川改修を実施しても、計画規模以上の洪水には対応できないため、総合治水の計画が必要である。天川は、昭和43年から河川改修を行っており、構造物の維持管理が大切である。昨年、実施したコンクリートの劣化調査では、健全であると確認している。今後も定期的に確認していく。(加古川土木 構成員)
- ・ 天川にも河川監視カメラ(姫路市御着)を設置しており、インターネットで画像を公開している。河川の安全度については、浸水想定区域図が参考となるが、こちらについても、県のホームページでCGハザードマップとして公開している。(姫路土木 関係者)

④ 市川支川での浸水

- ・ 市川に流れ込む河川で逆流が生じ、浸水が生じたが、対策はないのか。(県民 構成員)
- ・ 川底を下げる計画であるが、下流から改修を進めるため、時間がかかる。このため、流域対策等の取り組みが大切である。(姫路土木 関係者)
- ・ 最近のゲリラ豪雨等に対し、行政だけの対策では限界がある。これまでの河川改修等は継続して行うが、県民の方にも協力を得て、対策を行う必要がある。(加古川土木 構成員)

(3) 減災対策について

① ハザードマップの記載について

- ・ 資料4 P91の河川・下水道・その他水路についての氾濫では、内水ハザードマップとしてとらえられるため、洪水ハザードマップの記載として、河川に限定する方が適切である。(姫路市 構成員)
- ・ 資料4 P111の共助に取り組みにおけるハザードマップの記載は、防災マップの方が適切でないか。(姫路市 構成員)

② 垂直避難について

- ・ 市川の河川内で、窓のところまで浸かった家が無事であった。堤防決壊箇所では危険かもしれないが、垂直避難も重要であると考えられる。(県民 構成員)
- ・ 4年前に避難時に被害にあわれたことや2年前に10万人に避難勧告を発令したことを踏まえ、昨年、防災会議の中で専門委員会を設け、浸水深によっては、垂直避難という選択があるという議論になっている。(姫路市 構成員)

4 その他

事務局より、今後の予定について、説明があった。

- 9月 : 第1回協議会
- 11月 : 第2回ワーキング
- 12月 : 第2回協議会

5 閉会

第1回 中播磨(市川流域圏)地域総合治水推進協議会 下流域ワーキング
出席者一覧

(順不同、敬称略)

属性	氏名	主な役職	出欠
兵庫県	宮内 勇児	中播磨県民局 姫路土木事務所 主幹(企画調整担当)	出席
	森口 政紀	中播磨県民局 姫路土木事務所 副所長	出席
	長島 輝久	中播磨県民局 姫路農林水産振興事務所 副所長	出席
	城下 隆広	中播磨県民局 総務企画室 主幹兼企画防災課長	出席
	速水 繁	東播磨県民局 加古川土木事務所 主幹(企画調整担当)	代理出席 藤原
	黒澤 正之	西播磨県民局 光都土木事務所 主幹(企画調整担当)	出席
市 町	嵯峨山 孝夫	姫路市 河川整備室長	出席
	奥村 正彦	姫路市 農林水産部長	出席
	西村 宏志	姫路市 危機管理室長	出席
	青田 邦泰	高砂市 まちづくり部 治水対策室長	出席
	南 達也	高砂市 環境経済室長	出席
	松原 豊三郎	高砂市 危機管理室長	代理出席 高見
	堂本 正広	太子町 経済建設部長	出席
	香田 大然	太子町 総務部長	出席
県 民	高橋 齊	姫路市連合自治会 副会長	出席
	大西 隆夫	高砂市連合自治会 副会長	出席
	瀧口 迪範	太子町連合自治会 会長	出席

議事録確定署名人

座長：中播磨県民局姫路土木事務所 主幹(企画調整担当)

宮内 勇児

中播磨県民局 姫路土木事務所 副所長

森口 政紀